

墓地使用权承継承認申請 提出書類について

お手続きありがとうございます。

承継承認の申請にあたり、下記書類のご提出をお願いいたします。

1 墓地使用权承継承認申請書

2 墓地使用許可証

3 ○使用者の戸籍謄本 ※コピー可

○使用者が亡くなっている場合：使用者の除籍謄本 ※コピー可

○法定相続人が既に婚姻等により除籍済みの場合：

使用者の改製原戸籍 ※コピー可

・使用者と承継者含む法定相続人全員との血縁関係を確認するために必要な書類です。使用者が亡くなっている場合は除籍謄本が必要です。また法定相続人（娘、息子等）が既に婚姻等により除籍済みで戸籍謄本（全部事項証明書）に全員掲載されていない場合は改製原戸籍も必要です。

4 承継者及び世帯内(法定相続人)全員の住民票(本籍入り)の写し ※コピー可

・承継者及び世帯内（法定相続人）全員の居住関係を確認する書類です。承継申請書や同意書等との照合を行います。

5 承継者及び世帯内(法定相続人)全員の同意書

・承継者本人を含む世帯内（法定相続人）全員の同意が必要になります。印は不要ですが、自署してください。